



総務建設

水道料金改定の方向性

■1月20日委員会開催

水道料金の改定

水道の更新事業が進むにつれ、将来的に赤字となり現金不足に陥る見込みである。

日本水道協会が作成する水道料金算定要領に基づき、将来の施設更新に必要な費用（資産維持費）を計上する。適正な原価に基づき算定することができる総括原価方式を採用する。

上下水道運営委員会では、資産維持率を2.5%に設定し約15%値上げで検討を進めていくことになった。

【主な質疑応答】

問 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）と播磨町人口ビジョンのデータ、どちらの数値を基に改定を進めるのか。
答 人口ビジョンは政策効果が加味されているため、社人研に近い数値で設定したい。



▲第3浄水場（北古田1丁目）

投票区の再編

令和3年度の兵庫県知事選挙より共通投票所を導入し、受付事務を全てシステム化したことで、投票の結果を分析することが可能となった。

衆議院議員選挙では、全国で18市町が共通投票所を導入し、播磨町は利用者数、利用率とも全国最多である。

今後は、期日前投票所の充実、利用率の低い投票所の改善、配置する職員数の適正化などを図りたい。

【主な質疑応答】

問 町の北と南で投票率に差がある。年齢層別の投票率などの分析が必要では。
答 高齢化率などと照らし合わせて分析すること、今後検討していく。

問 共通投票所の周知の際に、地図と場所に加えて駐車台数を記載すれば利用しやすいのでは。
答 駐車可能台数を記載するなど、今後検討する。



※共通投票所とは

投票日当日、自分が住んでいる自治体の中で、自分が指定された投票所以外で投票することができる投票所のことです。播磨町では全ての投票所（7カ所）に共通投票所が併設されています。

【主な質疑応答】

問 わずか数年で、空き家などが92戸増加した要因は。本町の空き家の現状把握が重要では。
答 住民の方からの苦情や情報により、現場を確認し、空き家と判断したものである。苦情などに対応していくことが重要だと考える。

■2月10日委員会開催

空家等対策計画の見直し計画の位置づけとして、「播磨町空家等の適正管理に関する条例」を追加した。計画期間は令和4年度から8年度までの5年間である。

調査で把握した空き家などについて、本町の「空家等対応マニュアル」に従い、所有者の確認などを行うこととした。

空き家などに関するデータベースの整備は、平成30年から空家等管理システムを構築しており、今後もシステムを活用して空家等対策に取り組むことを追加している。

都市計画マスタープラン

明姫幹線から北を北部、明姫幹線から二見尾上線までを中部、二見尾上線より南を南部と3地域に区分し、それぞれの特性と課題を示し、地域づくりの方針を定めている。協働のまちづくりをキーワードに、住民・事業者・行政が相互に連携しながら、まちづくりを進めていく計画である。



▲将来都市構造図（出展：播磨町都市計画マスタープラン）

【主な質疑応答】

問 見直し前のマスタープランには記載されていた、小規模の開発行為（ミニ開発）の記載がなくなっているが対応は。
答 都市計画法の開発許可の基準である500平方メートル未満になると、情報が得られない。業者などと協議し、良好な住環境の維持・形成を図る。



■2月10日協議会開催

公共施設総合管理計画

計画の期間は、令和3年度から令和32年度までの30年間で、対象施設であるインフラ資産に漁港と公園施設を追加した。公共施設等管理に関する基本方針として、施設総量の適正化、施設の適正保全と機能向上の推進、管理運営効率化の3つに集約した。

公共施設を改修、更新する場合は、住民ニーズを把握し、施設の利用・運営状況や今後の人口変化、代替サービスの可能性などを検証することとしている。

当面は現在の施設数を維持するが、用途変更や廃止なども検討し施設の維持管理の適正化を進める。



▲多くの人が利用する中央公民館

【主な質疑応答】

問 新規施設を建設する場合、費用対効果を検証する旨の記載が、今回の計画にはないが考え方は。
答 今回の計画には新規施設について記載していない。施設建設の目的や、建設後、解体するまでのトータルコストと、それを含めた費用対効果を含めて考えるのが望ましい。

【主な質疑応答】

問 将来、人口が減っていく中で、新たな施設建設の必要性については、所管グループと検討しながら、ある程度抑制する必要があると考えるが。
答 今後は、今ある施設を長寿命化して保持していくことを基本としている。新たな施設にかかる予算や維持管理費などについては、財政担当として絶えず意識している。